



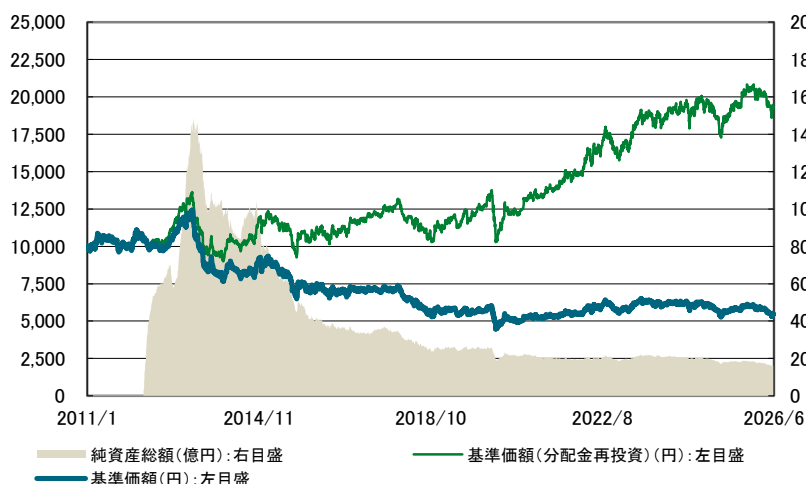
インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型) 《愛称:ルピアのめぐみ》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2011年1月12日

作成基準日 : 2026年6月30日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	5,474 円	- 46 円
純資産総額	16.21 億円	- 0.22 億円

期間別騰落率

	騰落率	インドネシア・ルピア/円
1ヵ月	-0.28%	1.11%
3ヵ月	-3.84%	-3.19%
6ヵ月	-6.64%	-3.19%
1年	2.10%	1.11%
3年	0.95%	-6.19%
設定来	92.93%	-2.15%

ご参考

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ インドネシア・ルピア/円レートは、TTMLレートを使用しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 8,725 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円
2026年	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	-	-	-	-	-	-

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額騰落の要因分析

債券要因	インカム	28 円
	キャピタル	- 94 円
為替要因		59 円
分配要因		- 30 円
その他		- 9 円
合計		- 46 円

- ※ 要因分析は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。
- ※ 「インカム」とは、保有債券の利子などの収益です。
- ※ 「キャピタル」とは、債券売買損益および金利変動等の影響による保有債券の評価損益の合計です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型) 《愛称:ルピアのめぐみ》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2011年1月12日

作成基準日 : 2026年6月30日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。債券評価額には経過利子を含めています。

資産内容

債券	94.44%
債券先物取引	0.00%
短期金融資産等	5.56%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

特性値

残存年数	6.38 年
修正デュレーション	4.85
最終利回り	6.85 %
直接利回り	6.56 %

※ 修正デュレーションとは債券価格の金利変動に対する感応度(変動率)を表しており、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

※ 利回り(税引前)は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

残存期間別構成比

3年未満	12.05%
3～5年	0.00%
5～7年	63.17%
7～10年	14.08%
10年以上	5.14%

※ 対純資産総額比です。

格付別構成比

AAA	12.76%
AA	16.09%
A	0.00%
BBB	71.15%
BB	0.00%
その他	0.00%

※ 対現物債券構成比です。

※ 格付はムーディーズとS&Pのうち、上位の格付を採用しています。

組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン	通貨	比率
1	INDONESIA GOVERNMENT	6.625%	インドネシア・ルピア	30.51%
2	CORP ANDINA DE FOMENTO	7.300%	インドネシア・ルピア	15.19%
3	INDONESIA GOVERNMENT	8.375%	インドネシア・ルピア	14.08%
4	EUROPEAN BANK FOR RECONSTRUCTION AND DEVELOPMENT	4.250%	インドネシア・ルピア	12.05%
5	INDONESIA GOVERNMENT	8.250%	インドネシア・ルピア	10.67%
6	INDONESIA GOVERNMENT	7.000%	インドネシア・ルピア	6.80%
7	INDONESIA GOVERNMENT	7.500%	インドネシア・ルピア	4.62%
8	INDONESIA GOVERNMENT	6.375%	インドネシア・ルピア	0.52%
9	—	—	—	—
10	—	—	—	—

組入銘柄数 : 8銘柄

※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型) 《愛称:ルピアのめぐみ》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2011年1月12日

作成基準日 : 2026年6月30日



ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

<債券市場>

債券市場では、インドネシア銀行がインドネシア・ルピア安定化を目的に臨時会合にて利上げを実施したことに加え、6月の定例会合でも追加利上げを決定したことなどから、金利は上昇(債券価格は下落)しました。

<為替市場>

為替市場については、インドネシア銀行が緊急利上げを実施し通貨を下支えする姿勢を見せたことなどから、インドネシア・ルピアは対円で上昇しました。

【今後の見通し】

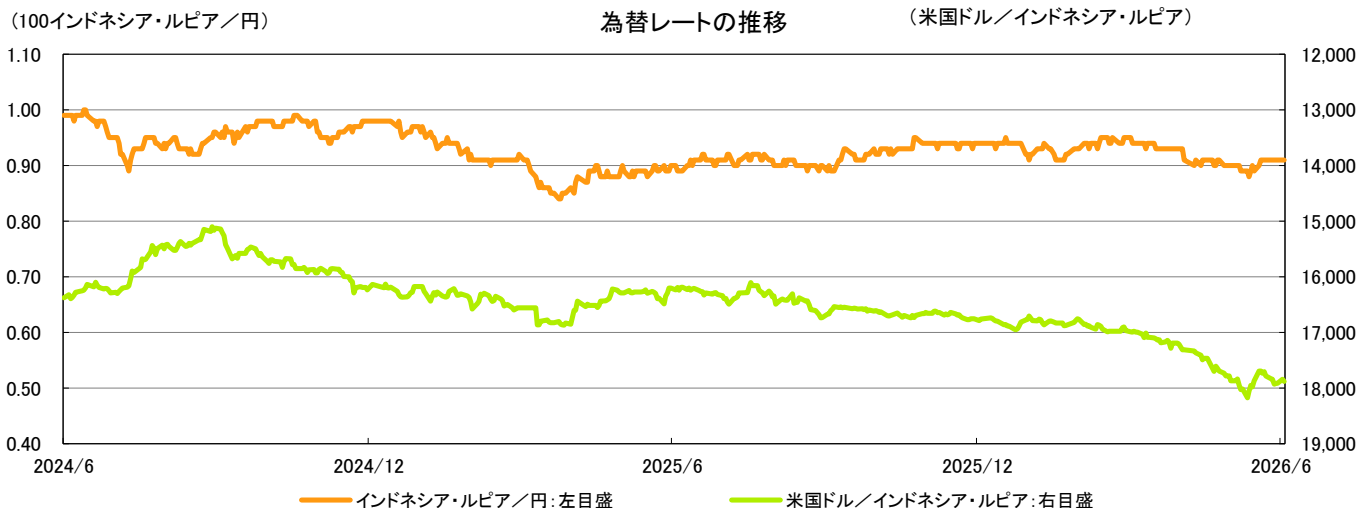
中東情勢の不安定化による景気減速観測の高まりから、インドネシアも景気の先行き不透明感が高まると想定されます。

金融政策については、インドネシア銀行は資源価格上昇の影響や、通貨防衛を強化するため利上げ姿勢を示すと見込みます。

長期金利は、インドネシア政府による財政支出拡大観測の高まりが金利上昇圧力になる一方、世界的な資源価格上昇による景気減速観測の高まりが金利低下圧力となり、もみ合いでの推移を見込みます。

為替市場では、中東情勢の不透明感が高いことや景気減速に伴う市場のリスク心理悪化により、インドネシア・ルピアの下落圧力が高まる場面が想定されますが、インドネシア銀行が為替市場の安定を重視しており、下落時における中央銀行の為替介入観測が下支え要因になると見込みます。

ご参考



※ 上記グラフは信頼できると判断したデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成しています。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型) 《愛称:ルピアのめぐみ》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2011年1月12日

作成基準日 : 2026年6月30日



ファンドの特色

1. インドネシアの国債など(ソブリン債券[※])を主要投資対象とします。
※ソブリン債券とは国債、政府機関債、国際機関債等の債券をいいます。
2. 金利水準、経済情勢や市場環境などを勘案してポートフォリオを構築します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 新興国通貨に対して為替取引を行う場合、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型) 《愛称:ルピアのめぐみ》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2011年1月12日

作成基準日 : 2026年6月30日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金 … 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
申込受付不可日 … インドネシアの金融商品取引所等の休業日
インドネシアの銀行の休業日
- 換金制限 … 原則として1日1件5億円を超える換金の実行の請求はできないものとします。ファンドの規模及び商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付中止及び取消し … 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた購入・換金のお申込みの取消しを行うことがあります。
- 信託期間 … 無期限(2011年1月12日設定)
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年12回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。
ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

純資産総額に対して**年率1.65%(税抜1.5%)**を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型) 《愛称:ルピアのめぐみ》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2011年1月12日

作成基準日 : 2026年6月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 : 一般社団法人資産運用業協会
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



SMTAM投信関連情報サービス
 お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
 ※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
 ※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) ※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) ※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社きらぼし銀行 ※2	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
野村證券株式会社 (加入協会: 一般社団法人日本STO協会) ※3	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

※1 ネット専用のお取り扱いとなります。

※2 新規の販売を停止しております。

※3 換金のための受付となります。

・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型) 《愛称:ルピアのめぐみ》

追加型投信／海外／債券

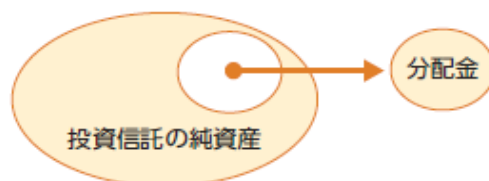
当初設定日 : 2011年1月12日

作成基準日 : 2026年6月30日

収益分配金に関する留意事項

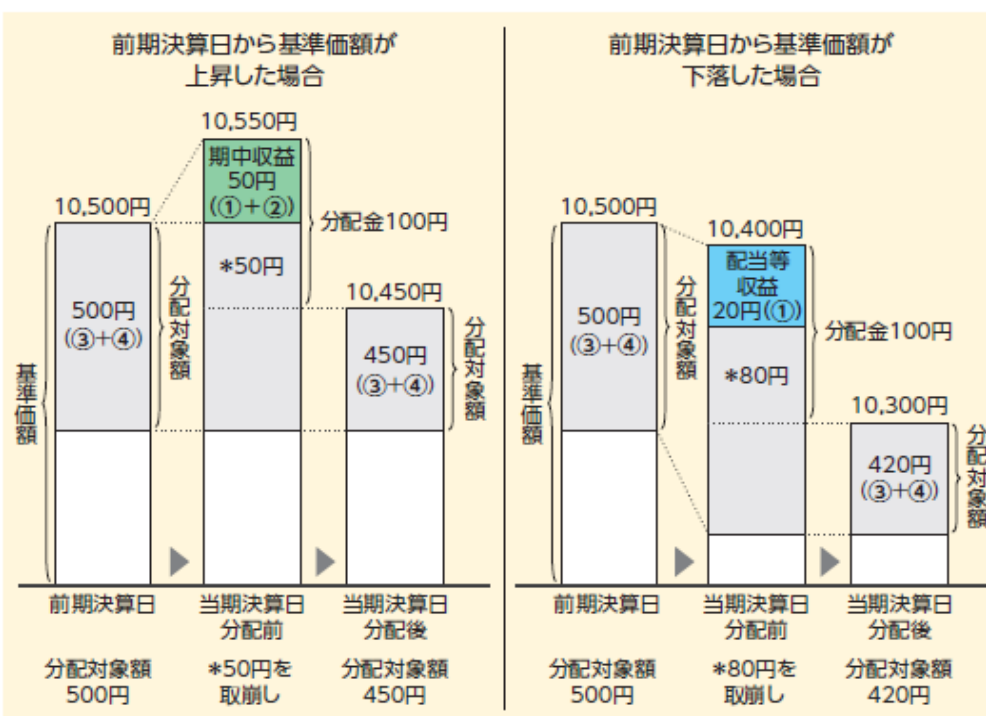
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



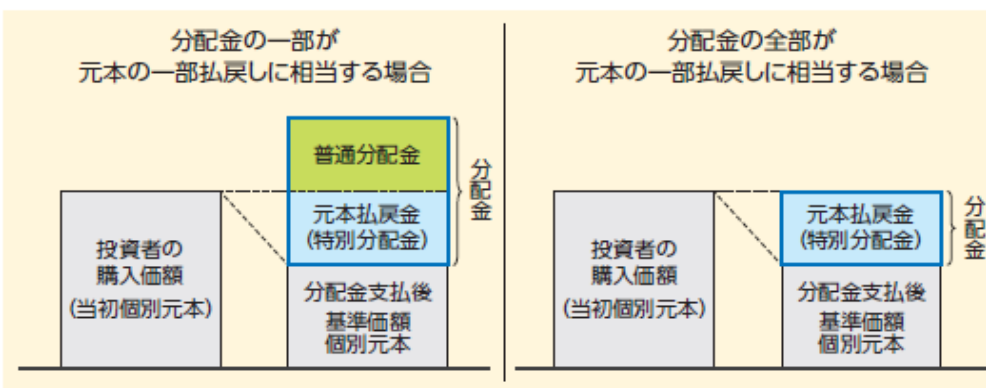
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、

- ① 経費控除後の配当等収益
 - ② 経費控除後の評価益を含む売買益
 - ③ 分配準備積立金
 - ④ 収益調整金
- です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。

※元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。